

神発 1604 号
平成 31 年 3 月 3 日

日本ボーイスカウト神奈川連盟
地区委員長 各位
地区コミッショナー 各位

日本ボーイスカウト神奈川連盟
理事長 藤本欣司
コミッショナー 清水 裕

日本連盟コミッショナー通達「指導者バディルールについて」と
「日本連盟セーフ・フロム・ハーム相談窓口」の周知のお願い

添付の通り、日本連盟コミッショナーより「指導者バディルールについて」通達があり、県連内に周知徹底するよう要請がありました。

本ルールは、「安全で安心できるスカウト活動のために、指導者は複数人で活動を行う」というもので、私たちのこれまでのスカウト活動にはなかった新たなルールです。これによって、新たな対応を迫られる隊も出てくるものと思われませんが、「本ルールが青少年を守るために、また、奉仕をしていただく指導者を守るために必要であることをご理解いただき」、ご対応をお願いいたします。

神奈川連盟としましては、各団・各地区コミッショナーと協力しながら本ルールの適用推進を行い、対応に困難をきたす事例等につきましては、日本連盟にも相談しながら進めたいと考えます。

なお本ルールは、平成 27 年 (2015 年) 5 月 1 日発行のスカウティング誌 No.707 (付録) において発行された「セーフ・フロム・ハーム「危害から守る」～思いやりの心を育む教育～ガイドライン」に付け加える形で出されたものです。改めて本誌についてもご確認ください。

また、「日本連盟セーフ・フロム・ハーム相談窓口」の保護者への周知について団委員長あての案内を添付しますので、各団で保護者に説明いただけるよう展開をお願いいたします。

以 上